

### (3) 保健管理センター

#### ① センター

##### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

保健管理センター（以下「センター」という）は、本学における保健管理に関する専門的業務を行い、もって学生及び教職員の心身の健康の保持及び増進を図ることを目的としている。

センターは、内科医師（学校医兼任）、精神科医師、管理栄養士の各資格を有する教員3人、看護師1人、臨床検査技師1人、臨床心理士1人で構成されている。

##### イ 運営・活動の状況

管理・運営については保健管理センター運営委員会の議を経て、所長が行っている。活動は、定期・特別健康診断、内科・外科的な応急措置、身体・精神保健相談、禁煙相談及び健康診断証明書の発行を中心に行った。

##### i) 学生の健康診断

学生の定期健康診断は、自記式健康調査票への記載、身長・体重・血圧の測定、尿検査、視力検査、胸部エックス線撮影検査（上越地域総合健康管理センターの検診車による）を実施した。受診率は98.9%（学部生99.3%、大学院生98.4%）と、高い受診率であった。また新入生を対象に聴打診等による内科検診を実施した。眼科及び耳鼻咽喉科検診は、個人票記入によるスクリーニング健診を実施した。胸部エックス線撮影検査は撮影時間の確保と混雑緩和のため、職員健診の日程と分けて実施した。

その他としては、新入生に対しUPI（University Personality Inventory：大学生精神健康調査）を行い、心身の不調が推定される学生の呼び出し面接を実施した。また、BMI値16.5以下の不健康やせ学生についても面接相談を実施した。

教養基礎科目の体育実技科目として、学部1年次学生を対象にウォータースポーツ、ほかスポーツ実践4科目が選択必須科目として開講しているため、当該実習中及び課外活動中の健康管理の観点から、特別健康診断として学部1年次学生全員に心電図検査を実施し、事故の発生防止に取り組んでいる。また、生活習慣病を早期に発見し、学生への保健指導・保健教育へ繋げるために、学部3年次学生全員に特別健康診断として心電図検査、血液生化学（GOT・GPT・ $\gamma$ -GTP・血液脂質・尿酸）及び末梢血液一般検査を実施した。また、実習中の健康管理の観点から教員免許取得プログラム受講の大学院1年次生に心電図検査を実施した。

##### ii) 職員の健康診断

職員の健康診断は、全職員を対象に身長・体重・血圧の測定、尿検査、視力・聴力検査、胸部エックス線撮影検査（上越地域総合健康管理センターの検診車による）を実施し、受診対象年齢者及び希望者を対象に血液検査、心電図検査、便潜血反応検査を実施した。

##### iii) センターの利用状況等

当センターの利用については、開所時間内（8時30分～17時15分）において常に対応できるようにしている。身長・体重・血圧・視力・体温等は、常時計測できる。今年度の利用者数は延べ699人（学生618人、教職員71人、その他10人）で、前年度より減少した。

iv) 精神保健相談体制

今年度は内科医師1人、精神科医師1人、臨床心理士1人、コーディネーター1人による精神保健相談体制とした。精神保健相談は職員（看護師・臨床検査技師等）が相談者の相談内容と予約希望日を聞き、基本的には予約制とし、臨床心理士、精神科医師、内科医師に引き継いでいる。緊急を要する場合には、精神科医師と連携するなど、迅速な対応に努めている。相談件数は延べ313件（学部生123件、大学院生182件、その他8件）で、前年度（439件）より減少していた。

v) インフルエンザ等感染症対策

今年度はインフルエンザ対策として平時（非パンデミック）のインフルエンザ対策体制（罹患した場合の報告を義務づけ、指導する）とし、対応等について掲示等で学生・教職員に示した。また、今年度も大学祭での感染症拡大防止のため、大学祭前に「越秋祭でのインフルエンザ・ノロウイルス感染症の予防と流行防止について」と題して、所長が講演を行った。なお、今年度のインフルエンザ罹患報告は学生から31人、教職員から13人であった。

vi) 禁煙相談等健康支援活動

今年度も定期健康診断時に全学生を対象に喫煙に関するアンケート調査を行い、学生の喫煙実態把握に努めた。学生の喫煙率が把握できたことは有意義であった。本学は平成23年度より敷地内全面禁煙を実施しており、それに伴いセンターでは平成24年度より積極的禁煙支援のために禁煙補助薬の処方をも最長3週間に延長し、今年度も継続している。また、禁煙支援の案内を作成し、掲示等により啓発活動を実施した。センターでの禁煙支援により、1年間の禁煙に成功し、卒煙した者は2人であった。学生全体の喫煙率は8.2%であった。学部生の喫煙率は4.1%、大学院生の喫煙率は13.3%と前年度よりわずかに減少がみられた。今後も禁煙支援の充実が求められる。

学生・教職員の自主的な健康保持増進等を積極的にサポートすることを目的として、健康促進月間（10月11日～11月16日）を設定し、禁煙・飲酒・栄養にまつわる相談を実施し、併せて健康相談も開催した。

vii) 健康保持増進に関する講演活動

健康保持増進を目的として、新入生合宿研修（4月20日）では「快適な学生生活を送るための健康管理」、新任職員研修では（4月5日）「健康管理について」と題して、所長が講演を行った。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題

i) 麻疹等感染症対策

今年度も入学生に対し、入学前に麻疹の抗体検査を受けることを義務づけ、抗体陽性の証明書の提出を求めた。平成28年度からは麻疹抗体陰性・低抗体価の学生はワクチン接種を受けるまでを必須とし、それ以降の麻疹抗体の再検査を廃止した。感染が心配される水痘、風疹、おたふく風邪についても抗体検査とワクチン接種について勧奨の形をとった。今後も学内での感染症流行防止対策と確実な教育実習対策として、入学時に感染症罹患歴や予防接種歴を確実に把握するだけでなく、学生全員の感染症についての認識を高めることが重要であると考えられる。

ii) 精神保健相談体制の充実

本学では近年深刻な心の問題を抱える学生が増加していることから、平成29年度より臨床心理士による面談を週3日、18時間の体制として、相談機能の充実を図っている。また、心配な案件に対して、迅速に各課等関連部署と連携し、積極的に情報共有に努めた。今後も個人情報の保護に留意し、各課との情報共有に努めることが重要であると考えられる。

iii) 栄養相談の実施

本学学生の食に関わる主な健康課題として男子学生の肥満と肝障害、女子学生のやせが挙げられ、生活習慣病予防対策の推進が求められることから、管理栄養士による学生の食に関する保健相談を実施した。

## ② 運営委員会

### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

保健管理センター運営委員会は、当センターの運営等に関する諸問題について審議するために設置された機関である。

ii) 組織の構成及び構成員等

委員長はセンター所長が務め、委員としてセンター教員2人、学生委員会委員長1人、各専攻から選出された教授又は准教授の計3人、学長が指人した教授又は准教授1人の合計8人で構成されている。

### イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

委員会を平成30年7月23日、平成31年2月26日の計2回開催した。

ii) 審議された主な事項

- ・ 平成30年度年度計画に係る実施計画
- ・ 保健管理センター精神保健相談の周知について
- ・ 平成31年度保健管理センター年間事業計画
- ・ 平成31年度健康診断計画

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

学生の定期健康診断における身体計測の精度を上げるため、今年度2台の全自動身長体重計を更新した。また、本学学生の心身の健康の増進と疾病の一次予防及び生活習慣に関する個別相談の充実を図る目的で、平成22年より行ってきたライフスタイル調査に変えて今年度新たに生活習慣調査票（日常生活・食生活・運動習慣・喫煙・飲酒・生活習慣病予防への実践に関する6項目と個別相談希望を問うもので「生活習慣調査票2018」と称す）を作成し、10月に学部3年生全員を対象に生活習慣調査と個別相談を実施した。